

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	SBIフューチャーズ株式会社
【英訳名】	SBI Futures Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 織田 貴行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番16号
【電話番号】	03-3663-6122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 入江 健
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番16号
【電話番号】	03-3663-6122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 入江 健
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 会計期間	第8期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益(千円) (うち受取手数料)	452,352 (451,702)	136,037 (136,051)	905,715 (910,724)
経常損失()(千円)	347,327	112,498	257,873
四半期(当期)純損失() (千円)	676,614	128,717	91,993
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	1,870,236	1,695,236
発行済株式総数(株)	-	49,978	35,978
純資産額(千円)	-	2,017,389	2,344,106
総資産額(千円)	-	6,630,722	8,901,071
1株当たり純資産額(円)	-	40,360.94	65,144.63
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	17,517.52	2,932.65	2,560.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率 (修正自己資本比率)(%) (注)3	-	30.4 (66.3)	26.3 (66.1)
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	276,455	-	123,566
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	61,943	-	59,763
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	347,727	-	9,945
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,235,964	1,226,635
従業員数(人)	-	35	40
委託者資産保全措置率(%) (注)4	-	6,680.9	1,150.6
純資産額規制比率(%) (注)5	-	45,062.7	1,589.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 修正自己資本比率

$$\text{修正自己資本比率} = \frac{(\text{純資産額} - \text{新株予約権})}{\text{総資産額}(\quad)} \times 100$$

(委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。)

4. 委託者資産保全措置率

$$\text{委託者資産保全措置率} = \frac{\text{委託者資産保全措置額}}{\text{保全対象財産額}(\quad)} \times 100$$

(商品取引員である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額に、商品取引受託業務預り金を加算した額)

5. 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品取引所法の規定に基づき同法施行規則の定めにより算出したものであります。

6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については、該当事項はありません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	35
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用については、該当事項はありません。

2. 従業員数が当第3四半期会計期間において5名減少したのは、厳しさを増す事業環境に当社の収益構造を適応させるため、営業部門の業務運営体制の再構築を行ったことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受取手数料

当第3四半期会計期間の受取手数料は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)
商品先物取引	
現物先物取引	
農産物市場	19,627
砂糖市場	617
貴金属市場	58,013
ゴム市場	19,009
石油市場	32,723
アルミニウム市場	86
小計	130,077
現金決済取引	
貴金属市場	2,891
石油市場	2,963
小計	5,855
商品先物取引計	135,932
外国為替取引	
外国為替保証金取引	48
外国為替取引計	48
商品投資販売業	
商品ファンド	64
商品投資販売業計	64
その他	
その他	6
その他計	6
合計	136,051

(注) 消費税等は含まれておりません。

(2) 売買損益

当第3四半期会計期間の売買損益は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)
商品先物取引	
現物先物取引	
農産物市場	37
ゴム市場	22
石油市場	28
合計	14

(注) 消費税等は含まれておりません。

(3) 商品先物取引の売買高の状況

当第3四半期会計期間の売買高は、次のとおりであります。

区分	委託(枚)	自己(枚)	合計(枚)
現物先物取引			
農産物市場	22,746	246	22,992
砂糖市場	906	0	906
貴金属市場	97,015	0	97,015
ゴム市場	47,618	2	47,620
石油市場	45,152	64	45,216
アルミニウム市場	215	0	215
小計	213,652	312	213,964
現金決済取引			
貴金属市場	5,967	0	5,967
石油市場	4,093	0	4,093
小計	10,060	0	10,060
合計	223,712	312	224,024

(注) 1. 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりです。

		当第3四半期会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	
取引所名	商品名	委託売買高(枚)	割合(%)
東京工業品取引所	金(標準取引)	57,550	25.7
	ゴム	47,618	21.3
	白金	37,701	16.9
	ガソリン	28,360	12.7
東京穀物商品取引所	Non-GMO大豆	8,074	3.6

2. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、ガソリン1枚は50klというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

(4) 商品先物取引の未決済建玉の状況

当社の商品先物取引に関する売買高のうち、当第3四半期会計期間末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

区分	委託(枚)	自己(枚)	合計(枚)
現物先物取引			
農産物市場	2,983	0	2,983
砂糖市場	100	0	100
貴金属市場	2,724	0	2,724
ゴム市場	650	0	650
石油市場	1,634	0	1,634
アルミニウム市場	7	0	7
小計	8,098	0	8,098
現金決済取引			
貴金属市場	383	0	383
石油市場	277	0	277
小計	660	0	660
合計	8,758	0	8,758

(5) 外国為替保証金取引 取引高

当第3四半期会計期間の取引高は、次のとおりであります。

区分	取引高
米ドル (万ドル)	52
ユーロ (万ユーロ)	0
英ポンド (万ポンド)	8
豪ドル (万ドル)	1
ニュージーランドドル (万ドル)	3
カナダドル (万ドル)	1

(注) 上記金額は、顧客との相対取引による各通貨ごとの取引高であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間の国内商品先物市況は、サブプライムローン問題の深刻化等の影響により急落し、また、当第3四半期会計期間を通して上場商品価格が著しい乱高下を繰り返す展開となりました。このような市況を受けて国内商品先物市場では、取引が終始低調に推移するとともに建玉の縮小も進んだ結果、当第3四半期会計期間の全国商品取引所出来高(オプション取引含む)は1,091万枚(前年同期比40.8%減)、当第3四半期会計期間末の全商品取引所合計取組高は41万枚(前年同期末比53.0%減)に減少し、前期まで4期連続した市場規模の縮小に拍車がかかることとなりました。

このように長引く厳しい事業環境のもと、当社は、悪化した事業環境への商品取引受託業務の適応に注力いたしました。11月には、自己資本の増強を目的として増資()を実施し、財務基盤及び信用力の補強による競争優位性の強化を図りました。また、近年の流動性低下や取引ルールの変更の影響による商品市況の著しい乱高下が委託者の解約や取引の手控えを促し、当社の業容改善の足かせとなっていることから、当第3四半期会計期間を通して委託者の保護・支援体制の強化を目的とする業務運営体制の再構築に取り組みました。

こうした市況と取り組みの結果、商品先物取引に係る営業資産は、当第3四半期会計期間末の委託者数が3,157名(前年同期末比0.9%増)に増加した一方、当第3四半期会計期間の委託売高223千枚(前年同期比28.0%減)、商品先物取引に係る受取手数料135百万円、当第3四半期会計期間末の預り証拠金4,461百万円、未決済建玉8,758枚(同52.6%減)にそれぞれ減少いたしました。

委託者数の増加は、上記の委託者保護・支援体制の強化を目的とした取り組みにより解約件数が減少したことに加え、資源価格等の高騰を背景に商品先物取引への注目が高まり新規契約件数が好調に推移したことによるものであります。一方、委託売高及び受取手数料の減少は、商品市況の著しい乱高下が嫌気されて取引が手控えられたこと、預り証拠金及び未決済建玉の減少は、市況急落により損失を被った委託者が多かったことが主な要因であります。

以上の結果、当第3四半期会計期間の営業収益は136百万円、営業損失は110百万円、経常損失は112百万円、四半期純損失は128百万円となりました。

() 親会社であるSBIホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前四半期会計期間末に比べ284百万円増加し、1,235百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は42百万円となりました。主な増減の要因としては、差入保証金及び保有有価証券の減少により411百万円、委託者先物取引差金(借方)の減少により105百万円資金が増加いたしました。預り証拠金の減少により453百万円、税引前四半期純損失の計上により128百万円資金が減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は20百万円となりました。これは主にソフトウェアの取得による支出13百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は347百万円となりました。これはSBIホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の拡充計画は次のとおりであります。なお、当該拡充計画は当社の商品先物取引事業に係るシステムを東京工業品取引所の新システム及び24時間取引に対応させることを目的としております。

事業所名	所在地	事業分野 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
渋谷・取引先 データセンター	東京都 目黒区	商品先物 取引事業	オンライン取引シ ステムの新環境対応	66,000	6,400	増資資金	平成20年11月	平成21年5月
横浜・取引先 オフィス	横浜市 神奈川区	商品先物 取引事業	業務システムの新環 境対応	29,000	-	増資資金	平成20年11月	平成21年5月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,978	49,978	株式会社大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	-
計	49,978	49,978	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債に係る新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月16日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1、2	799
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	799
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	98,598
新株予約権の行使期間	自平成19年6月17日 至平成23年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,598 資本組入額 49,299
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、辞任及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる0.01株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。
この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価格で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役、従業員または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 権利者は、以下の区分に従って権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な権利数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り上げた数とする。
 1. 平成19年6月17日から同年12月31日までは4分の1
 2. 平成20年1月1日から同年12月31日までは2分の1
 3. 平成21年1月1日から同年12月31日までは4分の3
 4. 平成22年1月1日から平成23年6月17日まではすべて
- (3) この他の条件は、本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定めるところによる。

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年8月6日臨時株主総会決議

銘柄 (発行年月日)	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)		
	新株引受権の残高 (千円)	発行価格(円)	資本組入額(円)
平成21年8月15日満期第3回無担保社債(新株引受権付) (平成13年8月15日発行)	18,645	64,516	32,259
平成22年8月15日満期第4回無担保社債(新株引受権付) (平成13年8月15日発行)	4,193	64,516	32,259

(注) 新株引受権の権利行使期間は次のとおりであります。

- 第3回無担保社債に係る新株引受権につきましては、平成13年9月1日から平成21年8月15日までであります。
第4回無担保社債に係る新株引受権につきましては、平成13年9月1日から平成22年8月15日までであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年11月10日 (注)	14,000	49,978	175,000	1,870,236	175,000	1,071,338

(注) 第三者割当

発行価格 25,000円

資本組入額 12,500円

割当先 SBIホールディングス株式会社

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、平成20年11月10日付で当社の親会社であり、大株主に該当するSBIホールディングス株式会社に対し第三者割当増資を行っております。平成20年11月13日付で同社より変更報告書(大量保有)の写しの送付があり、平成20年11月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受け、平成20年12月31日現在の株主名簿にて確認いたしました。

名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	42,298	84.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,978	49,978	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	49,978	-	-
総株主の議決権	-	49,978	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	42,400	54,500	67,000	47,100	52,000	38,800	35,500	36,000	29,800
最低(円)	30,300	39,800	41,750	38,700	36,100	27,000	19,900	26,400	18,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	執行役員 営業本部長	佐藤 志生	平成20年7月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (代表取締役)	執行役員COO 兼営業本部長	取締役 (代表取締役)	執行役員COO	織田 貴行	平成20年8月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、商品先物取引業の固有の事項については、日本商品先物取引協会により制定された「商品先物取引業統一経理基準」（平成20年3月5日改正）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成20年6月2日改正）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	791,770	1,112,951
委託者未収金	18,028	21,272
売掛金	64	-
保管有価証券	225,981	259,143
差入保証金	3,364,276	5,149,391
委託者先物取引差金	³ 892,458	³ 992,088
預託金	500,000	200,000
その他	109,296	100,966
貸倒引当金	3,231	369
流動資産合計	5,898,644	7,835,445
固定資産		
有形固定資産	¹ -	¹ 49,329
無形固定資産	6,400	285,550
投資その他の資産		
投資有価証券	31,872	-
出資金	382,500	414,500
長期差入保証金	286,092	285,175
その他	34,424	40,027
貸倒引当金	9,211	8,957
投資その他の資産合計	725,678	730,745
固定資産合計	732,078	1,065,626
資産合計	6,630,722	8,901,071
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	3,747	4,920
預り証拠金	4,235,377	6,029,152
預り証拠金代用有価証券	225,981	259,143
外国為替取引預り証拠金	9,527	90,624
その他	47,613	102,263
流動負債合計	4,522,248	6,486,103
固定負債		
退職給付引当金	52,290	28,951
固定負債合計	52,290	28,951
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	² 38,793	² 41,910
特別法上の準備金合計	38,793	41,910
負債合計	4,613,332	6,556,965

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,870,236	1,695,236
資本剰余金	1,071,338	896,338
利益剰余金	924,416	247,802
株主資本合計	2,017,159	2,343,773
新株予約権	230	332
純資産合計	2,017,389	2,344,106
負債純資産合計	6,630,722	8,901,071

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	452,352
営業費用	798,472 ¹
営業損失()	346,120
営業外収益	
受取利息	1,166
雑収入	108
営業外収益合計	1,274
営業外費用	
株式交付費	2,272
雑損失	209
営業外費用合計	2,482
経常損失()	347,327
特別利益	
商品取引責任準備金戻入額	3,116
貸倒引当金戻入額	110
償却債権取立益	2,427
特別利益合計	5,654
特別損失	
固定資産除却損	37
前期損益修正損	232
減損損失	319,734 ²
事業所閉鎖損失	8,734
特別退職金	4,313
特別損失合計	333,051
税引前四半期純損失()	674,725
法人税、住民税及び事業税	1,889
四半期純損失()	676,614

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	136,037
営業費用	246,275 ¹
営業損失()	110,237
営業外収益	
受取利息	13
雑収入	22
営業外収益合計	35
営業外費用	
株式交付費	2,272
雑損失	24
営業外費用合計	2,296
経常損失()	112,498
特別利益	
貸倒引当金戻入額	50
償却債権取立益	2,427
特別利益合計	2,477
特別損失	
減損損失	5,185 ²
事業所閉鎖損失	8,734
特別退職金	4,313
特別損失合計	18,232
税引前四半期純損失()	128,253
法人税、住民税及び事業税	464
四半期純損失()	128,717

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	674,725
減価償却費	59,869
減損損失	319,734
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,115
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,339
商品取引責任準備金の増減額(は減少)	3,116
固定資産除売却損益(は益)	37
事業所閉鎖損失	8,734
特別退職金	4,313
受取利息及び受取配当金	1,166
前期損益修正損益(は益)	232
株式交付費	2,272
委託者未収金の増減額(は増加)	4,829
保管有価証券の増減額(は増加)	33,161
営業債権の増減額(は増加)	545
営業債務の増減額(は減少)	40,406
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	99,630
差入保証金の増減額(は増加)	1,785,115
預り証拠金の増減額(は減少)	1,908,033
未収消費税等の増減額(は増加)	8,862
未払消費税等の増減額(は減少)	4,942
その他	30,407
小計	265,913
利息及び配当金の受取額	1,166
事業所閉鎖損失の支払額	4,782
特別退職金の支払額	4,313
法人税等の支払額	2,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	276,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,938
無形固定資産の取得による支出	51,535
出資金の回収による収入	127
差入保証金の差入による支出	4,698
差入保証金の回収による収入	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	347,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,727
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,328

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の期首残高	1,226,635
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>1,235,964</u>

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は74,414千円であり ます。</p> <p>2.商品取引責任準備金 商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条 の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上して おります。</p> <p>3.委託者先物取引差金 委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委 託者の売買損(売買益)相当額を、委託者に代わって 株式会社日本商品清算機構に立替払いした(株式会社 日本商品清算機構から預かった)金額であります。 この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ご とに差損益金を算定した上でこれらを合計して算出し たものであります。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は66,906千円であり ます。</p> <p>2.商品取引責任準備金 同左</p> <p>3.委託者先物取引差金 同左</p>

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1.営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりで あります。	
役員報酬	36,016千円
従業員給与	174,665千円
退職給付費用	37,510千円
法定福利費	22,256千円
福利厚生費	7,463千円
人件費合計	277,912千円

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

2. 減損損失

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	営業設備
種類	器具及び備品、ソフトウェア等
場所	東京都、神奈川県、大阪府
金額	299,176千円

用途	管理設備
種類	建物、器具及び備品、ソフトウェア等
場所	東京都、神奈川県、大阪府
金額	20,557千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

建物	3,118千円
器具及び備品	44,263千円
商標権	737千円
電話加入権	1,417千円
ソフトウェア	267,094千円
長期前払費用	2,980千円
その他の無形固定資産	123千円
合計	319,734千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は営業収益のほとんどが商品先物取引受託業務に帰属する小規模会社であり、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとするグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、当該資産の見積期間内における将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実な状況にあり、不確実なキャッシュ・フローを零とみなして減損損失を計上しております。

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	10,250千円
従業員給与	55,199千円
退職給付費用	23,710千円
法定福利費	7,030千円
福利厚生費	2,272千円
人件費合計	98,463千円

2. 減損損失

当第3四半期会計期間において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳の記載を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)

現金及び預金	791,770千円
商品取引責任準備預金	38,793千円
預託金に含まれる委託者保護基金 余剰預託額	492,516千円
その他預金	9,527千円
現金及び現金同等物	1,235,964千円

2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれるその他預金とは、外国為替保証金取引に係る預り証拠金等の委託者に帰属する資産を、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて区分管理している資産であります。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 49,978株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

平成13年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 354株

新株予約権の四半期会計期間末残高 230千円

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

5．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年11月10日付で、S B Iホールディングス株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ175,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,870,236千円、資本準備金が1,071,338千円となっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 40,360.94円	1 株当たり純資産額 65,144.63円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

第 3 四半期累計期間

当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 () 17,517.52円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失 () (千円)	676,614
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	676,614
期中平均株式数 (株)	38,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年 6月16日定時株主総会決議及び平成17年 5月23日取締役会決議に基づく新株予約権799個 平成13年 8月 6日臨時株主総会決議に基づく新株予約権 (旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分) 354株 これらの詳細は「第 4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失()	2,932.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失()(千円)	128,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	128,717
期中平均株式数(株)	43,891
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月16日定時株主総会決議及び平成17年5月23日取締役会決議に基づく新株予約権799個 平成13年8月6日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分)354株 これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

前事業年度末から著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

提出日現在、当社が受託した商品先物取引に関して1件の損害賠償請求が提訴され、係争中であります。係争金額は17,250千円であり、商品先物取引に係るリスクの説明義務違反等の違法行為があったとして提起されたものであります。これに対し、当社は何らの違法行為が無いことを主張しておりますが、本訴訟は係争中であるため、現時点で結果を予測するのは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月4日

SBIフューチャーズ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山澄 直史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIフューチャーズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、SBIフューチャーズ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。